



講師 藤田早苗

英国エセックス大学人権センターフェロー。博士（国際人権法）。大阪府出身。アカデミック・アクティビスト、写真家。特定秘密保護法案（2013）、共謀罪法案（2017）を英訳して国連に通報しその危険性を周知。2016年国連特別報告者（表現の自由）、2023年日隅一雄・情報流通促進賞奨励賞受賞。

武器としての国際人権

藤田早苗氏学習会2023 @FUKUOKA

「どうせ国際人権法は裁判では使えない」
—— そんなふうに思っていますか？
なぜ日本では表現の自由を侵害する法律が次々作られ、人権を侵害する外国人技能実習生制度、ジェンダー不平等が続くのか

国内法での主張が受け入れられず、悔しい思いや行き詰まりを感じたことはないですか？ 近年、国際人権法や国連人権勧告が裁判で引用されることが増え、また、政府への勧告が行われることも増えてきました。2013年に国連の社会権規約委員会が、過労死・過労自殺の防止を日本政府に勧告し、翌年、過労死防止対策基本法が成立したという例もあります。

どのようにすれば国際人権法を裁判で活用できるのか、また、国際人権基準に根差した法制度をつくれるのか。今、弁護士に期待されていることは何なのか。人権分野のベストセラー『武器としての国際人権』の著者で、日本の人権状況向上を目指して国連人権機関への働きかけを続けてきた藤田早苗氏がひととき。著書をご一読の上ご参加ください。

2023年

11月16日(木)

PM6:30開始

会場：

福岡県弁護士会
2階大ホール

参加費：一般無料、弁護士1,000円
(会費は藤田氏へのカンパとなります。)

事前申し込み不要

※講演は弁護士や専門家向けの内容を予定しております。

武器としての国際人権

日本の貧困・報道・差別

藤田早苗
Fujita Sanae

G7で二番目に高い日本の相対的貧困
人権機関に通報された特定秘密保護法と共謀罪
国連から問題視されている女性差別と入管法

すべて、人権の問題です！

推薦！
望月衣塑子
中野晃一

集英社新書

主催

青年法律家協会福岡支部
自由法曹団福岡支部
NPO法人九州アドボカシーセンター

問い合わせ先

TEL 092 (642) 8452 (弁護士法人奔流本部オフィス)

EMAIL advocacy2004@gmail.com

後援 福岡県弁護士会 福岡過労死を考える家族の会